

区画整理だより

発行 橋本市
市街地開発事務所
☎ (34)1235

審議会委員の改選について

前号でもお伝えしたとおり、中心市街地第一地区土地区画整理審議会委員の任期満了（平成20年2月23日）に伴い、委員の改選を行います。

選挙期日（投票日）

平成20年2月20日（水）

選挙人名簿の縦覧について

期間 平成20年1月4日（金）

～1月17日（木）

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 橋本市 市街地開発事務所

（橋本市古佐田二丁目2番3号）

土・日・祝日も行います。

選挙人名簿に記載されるのは平成19年12月4日現在における事業地区内の土地所有者です。

選挙人名簿の記載漏れや誤りがある場合の異議申し出は、縦覧期間中に書面で提出できます。（用紙は市街地開発事務所に用意しております）

立候補届 及び

立候補推薦届の受付

受付期間 平成20年1月29日（火）

～2月7日（木）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

受付場所 橋本市 市街地開発事務所
（橋本市古佐田二丁目2番3号）

土・日の受付はしません。
届出用紙は市街地開発事務所に用意しております。

投票に関する手続きについて

土地を共有している場合

1筆の土地を複数の権利者が共有している場合、併せて1個の選挙権及び被選挙権を持つこととなります。この場合、お手数ですが、共有者の中から代表者1名を選任し、『代表者選任通知』を市街地開発事務所まで提出してください。

法人の場合

選挙人が法人の場合は、その法人が投票人を指定し、指定された人が投票を行います。投票に際しては、『投票者指定証明書』を当日提示していただきますようお願いいたします。

立候補者の数が選挙すべき委員の数（8名）をこえない場合、投票は行いませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせは…
橋本市 市街地開発事務所

橋本市古佐田二丁目2番3号
☎ 0736(34)1235
FAX 0736(34)1249

駅前プランターの花を

植え替えました

～まちづくり協議会
花いっぱい運動～

12月1日（土）、駅前プランターをパンジーやビオラなどに植え替えました。
当日の作業は、橋本駅前地区活性化推進協議会の呼びかけにより、古佐田老人クラブの皆さんなど約30人のご協力をいただきました。

ご協力いただいた皆さん
ありがとうございました



植え替え作業（12月1日）